# 町営住宅入居募集要項

(令和7年10月期)

# 入居募集期間

受付期間: 令和7年10月2日(木) ~ 令和7年10月24日(金) ※休業日は除く

受付時間:8時30分~16時30分

## 入居募集住宅 ※風呂・水洗トイレ完備

住 所	住 宅 名	住宅 番号	建築 年度	構造	間取り	床面積	参考家賃 (所得に応じ決定)
南部町大字 平字虚空蔵8-3	ひろば台団地	A -5号	H25	木造平屋建	2 L D K	65.0㎡	21,700円 ~ 32,400円
南部町大字 森越字衛門佐窪 12-4	向 山 団 地	26号	Н9	木造平屋建	3 D K	74.5㎡	16,300円 ~ 24,300円

### 現地見学会 ※現地集合・現地解散

現地見学を希望される方は、希望日を10月15日(水)までに建設課(&0178-38-5966) へお申し込みください。希望者がいない場合は実施しません。

開催日	時間	町 営 住 宅 名(募	集戸数)
【1回目】 令和7年10月17日(金)	9:30 ~ 9:45	ひろば台団地(1戸)	※集合場所: A - 5号
【2回目】 令和7年10月19日(日)	10:00 ~ 10:15	向山団地(1戸)	※集合場所:26号

<sup>※</sup>現地見学にお越しの際は、交通ルールを遵守し、近隣住民への迷惑とならないようにしてください。

# 入居の条件 ※単身での入居には条件があります。

- 1) 現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
- 2) 入居者全員の所得控除後の総所得額(月収換算)が①又は②に掲げる金額を超えないこと。
  - 【 (入居者全員の所得額の計) (所得控除額) 】 ÷ 12
    - ※入居者の構成により所得控除額は異なります。
  - ① 入居者が身体障害者である場合等 214,000円
  - ② ①に掲げる場合以外の場合
- 158,000円
- 3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- 4) 現に町税を滞納していないこと。
- 5) 入居者全員が暴力団員でないこと。

単身入居の主な条件 ※ただし、単身での生活が困難(常時の介護が必要など)な者を除く。

- ① 60歳以上の者。
- ② 障害者手帳(身体・精神・知的)の交付を受けている者。
- ③ 生活保護を受けている者。

# 提出書類

- 1) 町営住宅入居申込書
  - ※裏面には、現に住宅に困窮していることが明らかとなる理由を必ず記載してください。
- 2) 入居者予定者(同居予定者)の町県民税課税証明書(令和6年分)
  - ※学生でアルバイト等収入がない方は不要です。
- 3) 入居者予定者(同居予定者)の町税完納証明書もしくは滞納なし証明書(令和6年分)

※学牛でアルバイト等収入がない方は不要です。

- 4) 入居者予定者(同居予定者) 全員が記載されている住民票の写し
- 5) 賃貸住宅の契約書(現在、賃貸住宅にお住まいの方のみ)
- 6)婚約証明書(結婚を予定している方のみ)

#### 書類提出先

- 1) 南部町役場 建設課(南部町大字平字広場28-1)
- 2) 南部町役場 福地支所(南部町大字苫米地字下宿23-1)
- 3) 南部町役場 南部支所(南部町大字沖田面字沖中46)

# 入居者の決定

住宅に困窮する実情を調査し、住宅に困窮する度合いの高い者から入居者を決定します。

なお、入居の申込みをした者の数が入居させるべき町営住宅の戸数を超える場合の入居者の選考は、次のいずれかに該当する者のうちから行いますが、住宅困窮順位が定め難い場合は、公開抽選により決定します。

- 1)住宅以外の建物若しくは場所に居住し、又は保安上危険若しくは衛生上有害な状態にある住宅に居住している者。
- 2)他の世帯と同居して著しく生活上の不便を受けている者又は住宅がないため親族と同居することができない者。
- 3) 住宅の規模、設備又は間取りと世帯構成との関係から衛生上又は風教上不適当な居住状態にある者。
- 4) 正当な事由による立ち退きの要求を受け、適当な立ち退き先がないため困窮している者。(自己の責めに帰すべき事由に基づく場合を除く。)
- 5) 住宅がないために勤務場所から著しく遠隔の地に居住を余儀なくされている者又は収入に比して著し く過大な家賃の支払いを余儀なくされている者。
- 6) 前各号に該当する者のほか、現に住宅に困窮していることが明らかな者。

# 抽選会 ※申し込みが競合した場合に開催します。

開催日	時間	場所
令和7年10月30日(金)	16:00	いちょうホール 町民室 (役場庁舎併設)

#### その他

- 1) 町営住宅でのペット(犬・猫等)の飼育は禁止です。
- 2) 駐車場は、住宅1戸につき団地敷地内に1台です。2台目からは入居者ご自身で確保してください。
- 3) 入居決定日から指定の期日までに次の書類を提出してください。ご提出いただいた書類を審査したう えで入居許可書を交付し、入居許可日以降に住宅を引渡しいたします。
  - ① 請書(連帯保証人の印鑑証明書を添付)
  - ② 敷金(家賃の3か月分)を納付したことを証明する書類(領収書の写し)
  - ③ その他町長が必要と認める書類
- 4) 入居可能日から10日以内に入居してください。
- 5) 町営住宅に入居した日から2週間以内に転入(転居)の手続きを行ってください。

#### お問い合わせ先

〒039-0592 青森県三戸郡南部町大字平字広場28-1 南部町役場 建設課 管理班 30178-38-5966